

令和3年度指定管理者業務の自己評価票

|       |      |  |
|-------|------|--|
| 施設    | 名称   | 鹿窪運動公園   |
|       | 所在地  | 結城市大字鹿窪1番地   |
|       | 施設名  | かなくぼ総合体育館、第2体育館、武道館、野球場、サッカー場、テニスコート、ゲートボール場、水のふれあい広場、ニュースポーツ広場、子ども広場、相撲場、サブグラウンド              |
| 指定管理者 | 名称   | 公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団  |
|       | 所在地  | 結城市国府町一丁目1番地1  |
|       | 業務内容 | 結城市例規<br>鹿窪運動公園の設置及び管理に関する条例（抜粋）<br>（指定管理者が行う業務）<br>（1）施設の使用の許可及び制限に関する業務<br>（2）施設等の維持管理に関する業務 |

| 評価項目 | 評価  |     |    |
|------|-----|-----|----|
|      | 個別点 | 平均点 | 区分 |

|                          |  |  |  |
|--------------------------|--|--|--|
| 1. 市民の平等利用, サービスの質の維持・向上 |  |  |  |
| (1) 平等な利用を図るための方策        |  |  |  |

|        |  |   |   |     |   |
|--------|--|---|---|-----|---|
| 具体的な取組 | ① 利用者が施設を平等に利用できるよう配慮  |   | 4 | 3.6 | A |
|        | 結果   | いばらき公共予約システムを運用し、個人・団体の区別なく全ての利用者に予約システムへのID登録を義務化し予約受付をしている。<br>また、コロナウイルス感染拡大防止の為、利用者の健康状態を把握する健康チェックシートの作成や利用条件等を設定し、利用者が安全に利用できるように努めた。 |   |     |   |
|        | コメント   | 地方自治法第244条の「公の施設」として、関連法令に遵守し、誰もが平等に利用できるサービスの提供を行っていく。   |   |     |   |
|        | ② 利用者に対する窓口、電話等での接遇、案内等は公平かつ適正に行う。   |   | 4 |     |   |
|        | 結果   | 窓口、電話等での対応については、常に親切・丁寧な対応を心掛けた。  |   |     |   |
|        | コメント   | 利用促進サービス向上のために職員の接遇意識の向上に努め、常に利用者の立場で対応をしていく。   |   |     |   |
|        | ③ 自主事業計画等について、誰もが平等に参加できるよう適正に計画・実施する。   |   | 3 |     |   |
| 結果     | 施設の有効利用、幅広い市民への提供、誰もが気軽に参加できる事業として、主催事業12件、共催事業6件、受託事業1件、合計19件の事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止 |   |   |     |   |

|                          |  |  |   |     |   |
|--------------------------|--|--|---|-----|---|
|                          |  | 及び参加者の安全を第一に考え、主催事業4件、共催事業4件、合計8件の事業を中止したほか、事業の一部の日程を変更して事業を実施した。  |   |     |   |
|                          | コメント   | 誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、市民スポーツの振興、健康増進のための場と機会を積極的に提供し、スポーツ活動の拠点としてスポーツ人口の拡大に努める。  |   |     |   |
| <b>(2)サービスの維持及び向上の取組</b> |  |  |   |     |   |
| 具体的な取組                   | <b>① 利用者へのサービス向上(窓口受付時間)</b>   |  | 3 | 3.2 | B |
|                          | 結果   | 予約受付時間を本来午後5時で終了のところ、午後8時まで延長し、施設の利用促進に努めた。施設貸出については、利用用途を把握し適切な施設貸出に努めた。また、大会等については、大会がスムーズに開催できるように事前打合せをし、利用時間の確認・調整を行った。 |   |     |   |
|                          | コメント   | 利用形態に応じた柔軟な各種サービスをし、施設利用促進に努める。  |   |     |   |
|                          | <b>② 利用者への適正な情報提供</b>  |  | 4 |     |   |
|                          | 結果   | アクロス情報誌、ホームページ、市お知らせ版、SNS等を利用し情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用中止、利用再開、事業の中止等、決定次第ホームページ掲載、施設内貼紙、施設利用者へ電話連絡し適切な情報提供に努めた。     |   |     |   |
|                          | コメント   | 地域の住民や利用者の方々に、より親しまれる施設となるよう、より多様なアプローチで広報活動を展開する。   |   |     |   |
|                          | <b>③ 職員間での意思疎通を図る</b>  |  | 3 |     |   |
|                          | 結果   | 毎朝のミーティング、月1回の職員全体会議の実施、デスクネット等で職員間の情報共有に努めた。また、緊急事態に備え職員全員が同じ対応ができるようにマニュアルを作成して共有を図った。                                     |   |     |   |
|                          | コメント   | 日頃から職員間のコミュニケーションを大切にしている。   |   |     |   |
|                          | <b>④ 施設の適正な維持管理・修繕・環境美化</b>  |  | 3 |     |   |
| 結果                       | 施設及び設備機器の保守点検を実施し、修繕箇所がある場合は速やかに対応した。新型コロナウイルス感染症拡大防止で貸出のできなかつた期間も施設内の環境美化や機器の点検等に努めた。 |  |   |     |   |
| コメント                     | 維持管理に関する業務については、専門技術者を活用することにより、利用者サービスの向上につながると判断した場合は、積極的に再委託を行う。                    |  |   |     |   |

| (3)利用者からの意見の把握・反映及び苦情に対する対応 |                         |   |   |     |   |
|-----------------------------|-------------------------|---|---|-----|---|
| 具体的な取組                      | ① 利用者からの苦情・要望等に対する十分な対応 |   | 3 | 3.0 | B |
|                             | 結果                      | ご意見箱の設置により利用者からの苦情・要望等の把握に努めた。即対応できるものは改善に努め、検討が必要なものは職員又は市指導監督課と協議し対応した。   |   |     |   |
|                             | コメント                    | トラブルが発生した場合には、複数の職員が誠意をもって伺い、利用者の立場で最良の解決策を検討対応する   |   |     |   |
|                             | ② 職員間での適正な情報共有          |   | 3 |     |   |
|                             | 結果                      | 問題点や検討事項が起きた場合、職員間で共有しすみやかに対応した。  |   |     |   |
|                             | コメント                    | 苦情内容を分析し、原因究明のうえ、解決策を検討する。  |   |     |   |
|                             | ③ 市と関係機関との連携体制の整備       |   | 3 |     |   |
|                             | 結果                      | 市指導監督課と定期打合せ及び担当者間の連絡報告を随時行った。  |   |     |   |
|                             | コメント                    | 苦情の内容が、本事業団又は市いずれの権限に係るものかを判断して、本事業団だけで処理できない事案については市と連携して処理手続きを進めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、市と情報を共有した。                                   |   |     |   |
| 2. 施設の利用促進等の取組等             |                         |   |   |     |   |
| (1)利用促進策                    |                         |   |   |     |   |
| 具体的な取組                      | ① フリースペースの有効活用による促進     |   | 3 | 3.0 | B |
|                             | 結果                      | 利用パンフレットコーナーを設置し、事業PR及び各施設利用の案内に努めた。  |   |     |   |
|                             | コメント                    | 施設への関心や理解度を高め、地域住民との関係を深めていくことにより施設の活性化を目指す。  |   |     |   |
|                             | ② 地域への貢献                |   | 3 |     |   |
|                             | 結果                      | 災害時に市指定の避難所として地域住民が安心して避難できるよう、常に体制を整えている。またスポーツ以外の貸館としては、各自治会の総会等での利用にも柔軟に対応している。  |   |     |   |
|                             | コメント                    | 結城市の施策に協力できる施設として支援する。  |   |     |   |
|                             | ③ 結城市開催イベントの協力          |   | 3 |     |   |
|                             | 結果                      | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり市のイベントが中止となり協力できない状況ではあったが、その中でも北関東中学校野球大会や東京オリンピック空手競技出場のカザフスタン代表の事前キャンプ運営に協力できた。また、結城市フィルムコミッションは可能な限り受け入れし、結城市のPRに努めた。 |   |     |   |

|                        |                      |   |   |     |   |
|------------------------|----------------------|---|---|-----|---|
|                        | <b>コメント</b>          | 結城市のPRに協力できる施設として支援する。  |   |     |   |
|                        | <b>④ 施設利用調整会議の開催</b> |   | 3 |     |   |
|                        | <b>結果</b>            | 例年、市スポーツ協会等各種団体の参加により次年度大会等の調整会議を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、書面による大会等の調整を行った。また、会議に参加できない大会利用者には、受付開始日を公にして期間外申請の受付を行った。   |   |     |   |
|                        | <b>コメント</b>          | スポーツ振興のため、各種団体・施設調整をし、施設の活性化に努める。   |   |     |   |
| <b>(2) 魅力的な自主事業の実施</b> |                      |   |   |     |   |
| 具体的な取組                 | <b>①健康・体カづくり事業実施</b> |   | 3 |     |   |
|                        | <b>結果</b>            | 一般市民を対象にフィットネス教室、ソフトエアロビクス教室、ゆったりヨガ教室、健康運動教室を感染症予防対策を徹底しながら開催し、市民の週1スポーツを目標に健康増進に寄与した。  |   |     |   |
|                        | <b>コメント</b>          | スポーツへの参加意欲を高めると共に、今後の自主的な健康増進に繋がる企画を実施する。   |   |     |   |
|                        | <b>②育成事業の実施</b>      |   | 3 | 3.0 | B |
|                        | <b>結果</b>            | 小学生を対象にバドミントン教室、バレーボール教室、ソフトテニス教室を開催。中学生を対象に元、オリンピック選手による卓球クリニックを開催した。また、小・中学生を対象に基礎・レベル向上を目指すためのソフトテニスクリニック、オリンピック（金メダリスト）によるソフトボール教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。次年度に企画・実施する。 |   |     |   |
|                        | <b>コメント</b>          | 初心者やレベル向上を目指す個人・団体の育成、支援を行うとともに、スポーツ活動における意識向上・参加意欲を高め、今後の活動に生かせる場の提供やその取り組みを支援する。  |   |     |   |
|                        | <b>③親子ふれあい事業の実施</b>  |   | 3 |     |   |
|                        | <b>結果</b>            | オリ・パラスポーツを楽しむ親子でスポーツを開催した。その他、鹿島アントラーズ親子サッカー教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止となった。来年度に企画・実施する。   |   |     |   |
|                        | <b>コメント</b>          | 参加することにより、親子が共に楽しい時間を過ごし、ふれあえる機会を提供する。  |   |     |   |

| 3. 適正な施設及び設備の維持管理等 |   |  |   |      |   |
|--------------------|---|--|---|------|---|
| (1)施設・設備の維持管理策     |   |  |   |      |   |
| 具体的な取組             | ① 施設の清掃と美観の維持   |  | 4 | 3. 2 | B |
|                    | 結果  | 施設の清掃は、公園内が常に清潔な状態に保たれるよう、体育館職員及び外部委託により日常的に行っている。また、全館一斉清掃に関しては、施設貸出への影響を抑えるため、休館日に作業及び点検等を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としては、館内換気や館内使用機器の消毒、各施設に消毒液を設置し、施設内巡回も強化した。利用貸出ができなかった期間は、施設・敷地内の環境美化、樹木剪定、器具庫清掃、器具消毒、各施設換気、機器点検等に努めた。 |   |      |   |
|                    | コメント  | 施設及び敷地内において良好な衛生環境、美観の維持に心掛け、安全かつ快適な空間を保つことに努める。   |   |      |   |
|                    | ② 専門業者による適切な保守点検の実施   |  | 3 |      |   |
|                    | 結果  | 専門的な知識・技術を必要とする設備に関しては、外部委託により、適切・適法な保守点検を実施した。  |   |      |   |
|                    | コメント  | 今後も、専門的な知識・技術を必要とする設備に関しては、必要な資格・技能を有する技術者を選定し保守点検を行う。   |   |      |   |
|                    | ③ 改修・修繕の対応  |  | 3 |      |   |
|                    | 結果  | 軽微なものについては本事業団において速やかに修繕し、その他のものについては市への報告・提案、または協議を行い対応した。  |   |      |   |
|                    | コメント  | 保守点検等により明らかとなった不具合については、利用者への影響度、緊急性、費用対効果等様々な視点で、最も効果的、効率的な対策を検討する。   |   |      |   |
|                    | ④職員による日常点検の実施   |  | 3 |      |   |
|                    | 結果  | 職員は日常的に公園内を巡回し、施設の不具合、不審者の有無等の確認に努めた。  |   |      |   |
|                    | コメント  | 施設を安全に、かつ安心して利用できるよう、日常点検を行い、常に施設の保全に努める。  |   |      |   |
|                    | ⑤ 施設の保全計画   |  | 3 |      |   |
|                    | 結果  | 施設・設備の維持管理に関する業務の、具体的計画に基づき点検を実施した。  |   |      |   |
| コメント               | あらかじめ予想される劣化による状況や、改修方法等についての情報収集に努め、将来にわたって計画的に改修が実施されるよう、継続的に維持管理計画を作成し、保全に努める。 |  |   |      |   |

| (2) 環境に配慮した取組          |                          |  |   |     |   |
|------------------------|--------------------------|--|---|-----|---|
| 具体的な取組                 | ①各施設の時間帯による節電            |  | 3 | 3.2 | B |
|                        | 結果                       | 利用者へ影響を及ぼさない範囲で、可能な限りの調整を行った。  |   |     |   |
|                        | コメント                     | 継続的に公園内環境を保ちながら実施する。   |   |     |   |
|                        | ②エコオフィス・施設化への取り組み        |  | 4 |     |   |
|                        | 結果                       | 運動公園内各施設・設備照明器具のLED化や古紙や間伐材を使用した商品の購入を行っている。   |   |     |   |
|                        | コメント                     | 継続的にエコオフィス施設化への取り組みを実施する。  |   |     |   |
|                        | ③資源ごみのリサイクルや節水の心掛け       |  | 3 |     |   |
|                        | 結果                       | 職員自ら無駄をなくす「省エネルギー」への意識を常に持ち、実践した。資源ごみのリサイクルは、市の収集方法に沿って行った。  |   |     |   |
|                        | コメント                     | 継続的にリサイクルや節水への取り組みを実施する。   |   |     |   |
|                        | ④環境保全の取り組み               |  | 3 |     |   |
|                        | 結果                       | 平成21年1月5日に、結城市において宣言されたISO14001自己宣言を遵守し取り組んだ。  |   |     |   |
|                        | コメント                     | 継続的に環境保全への取り組みを実施する。   |   |     |   |
| 4. 安全対策, 危機管理体制等に対する取組 |                          |  |   |     |   |
| (1) 利用者の安全確保策          |                          |  |   |     |   |
| 具体的な取組                 | ① 安全で快適な環境の整備            |  | 4 | 3.2 | B |
|                        | 結果                       | 職員の日常巡回点検と、専門技術者による設備点検をバランスよく実施し、安全確保に努めた。また、利用者に向けての配慮として、公園内の整備、各施設内の点検、貸出し用車いすの管理、多目的トイレ等に障害物が無いか等の確認を日常的に行った。 |   |     |   |
|                        | コメント                     | 利用者がいつでも安全で快適な環境で活動に専念できるよう、施設・設備等の安全管理を徹底する。  |   |     |   |
|                        | ② 日常の事故防止等の安全対策          |  | 3 |     |   |
|                        | 結果                       | 定期的に園内巡回を行った。また、整理整頓を心掛け、危険箇所の早期発見に努めた。  |   |     |   |
|                        | コメント                     | 常に意識を持って安全管理を行う。   |   |     |   |
|                        | ③ 専門技術者による各種保守点検や業務委託の実施 |  | 3 |     |   |
|                        | 結果                       | 専門技術者による適正な各種保守点検や業務委託を行った。  |   |     |   |
|                        | コメント                     | 設備管理業務には必要な資格や技能を有する技術者を選定し、委託業務の実施にあたっては、業務内容を把握して適切な指導監督を行う。   |   |     |   |
|                        | ④ 日常的な防災意識・防災体制の充実強化     |  | 3 |     |   |

|                          |  |   |   |     |   |
|--------------------------|--|---|---|-----|---|
|                          | <b>結果</b>  | 消防計画を作成し、防災体制を整備するとともに、常に防災の意識をもって行動した。   |   |     |   |
|                          | <b>コメント</b>  | 日常的な防災意識・防災体制の充実強化に向けた取り組みを行う。  |   |     |   |
|                          | <b>⑤犯罪等の防止対策</b>                                     |   |   |     |   |
|                          | <b>結果</b>  | 街路灯の確保、職員の定期巡回、監視カメラ等により犯罪・不法投棄・浮浪者等の防止策を講じた。   | 3 |     |   |
|                          | <b>コメント</b>  | 警察、各関係機関の協力を得ながら対応を図る。  |   |     |   |
|                          | <b>⑥関係機関との連携体制</b>                                   |   |   |     |   |
|                          | <b>結果</b>  | 日頃から、市、地元警察署・交番・消防署との連絡を密にとり、情報を共有し、市の実施する防災訓練に参加し緊急事態の発生に備えた。  | 3 |     |   |
|                          | <b>コメント</b>  | 相互に緊密な情報交換を行い、情報収集連絡体制を確立する。  |   |     |   |
|                          | <b>⑦応急救護についての適切な対応</b>                               |   |   |     |   |
|                          | <b>結果</b>  | 「危機管理マニュアル」の自己処理要項に沿って行動し迅速かつ適切な連絡対応に努めた。   |   |     |   |
|                          | <b>コメント</b>  | 継続的に救急救命講習及びAED講習を受講する。また、ドクターヘリ離着陸要請にも施設利用が無い限り対応した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、利用者の健康チェック・換気・スポーツ以外のマスク着用・こまめな手洗い・うがい・いばらきアマビエちゃん登録、また、熱中症予防注意喚起等利用者に周知・呼びかけをした。 | 4 |     |   |
|                          | <b>⑧賠償責任保険への加入</b>                                   |   |   |     |   |
|                          | <b>結果</b>  | 施設賠償責任保険、傷害保険への加入をしている。   | 3 |     |   |
|                          | <b>コメント</b>  | 保険の加入により、誠意ある対応をする。   |   |     |   |
| <b>(2)事故発生時の危機管理対策</b>   |  |   |   |     |   |
| <b>具体的な取組</b>            | <b>① 危機管理方針による適切な対応</b>                              |   |   |     |   |
|                          | <b>結果</b>  | 緊急時の対応は「危機管理マニュアル」「鹿窪運動公園消防計画」に沿うものとし、事故、災害等の発生の際には、利用者の安全を優先に対応した。   | 4 |     |   |
|                          | <b>コメント</b>  | 緊急時には、正確な情報を収集し、迅速に対応を決定する。利用者の安全を最優先に考え行動する。   |   |     |   |
|                          | <b>② 有事における避難誘導體制の整備</b>                             |   |   |     |   |
|                          | <b>結果</b>  | 「危機管理マニュアル」図に沿って、利用者を安全に誘導できる訓練を行った。  | 4 | 3.5 | A |
|                          | <b>コメント</b>  | 火災や地震、事故が発生した時は、利用者に被害が及ばないことを最優先とする。   |   |     |   |
| <b>③ 防火避難訓練及び防犯訓練の実施</b> |  |   |   |     |   |
| <b>結果</b>                | 防火避難訓練は年2回実施した。防犯については、日頃から防犯を意識した巡回、施設で入口の施錠等を徹底した。 | 3   |   |     |   |

|                            |  |   |   |     |   |
|----------------------------|--|---|---|-----|---|
|                            | コメント   | 定期的な防火避難訓練並びに防犯訓練を実施し、それぞれに対する意識の高揚を図る。   |   |     |   |
|                            | ④ 職員緊急連絡網の作成   |   | 3 |     |   |
|                            | 結果   | 緊急時に備えて緊急連絡網を作成している。  |   |     |   |
|                            | コメント   | 毎年作成を行う。なお、人事異動や退職者があった場合は速やかに訂正を行い、職員全員に周知徹底する。  |   |     |   |
| <b>(3)個人情報保護の為の措置</b>      |  |   |   |     |   |
| 具体的な取り組み                   | ① 利用者の適正な個人情報保護  |   | 3 | 3.0 | B |
|                            | 結果   | 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に保護するために、令和2年4月1日より「公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団個人情報保護規程」を制定し運営した。   |   |     |   |
|                            | コメント   | 個人情報の適正な管理を行うとともに、適正な取り扱いを徹底する。   |   |     |   |
|                            | ② 本事業団情報公開規程の適正な運用   |   | 3 |     |   |
|                            | 結果   | 「公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団情報公開規程」を定めて運用をしている。   |   |     |   |
| コメント                       | 個人情報を保護することは、「公の施設」管理運営に際して課せられた社会的責務であるとともに、社会の信頼を得て、種々の活動をする上で必要不可欠なものとする。 |   |   |     |   |
| <b>5. 指定管理者の安定性</b>        |  |   |   |     |   |
| <b>(1)公益性の推進</b>           |  |   |   |     |   |
| 具体的な取組                     | ① 文化及びスポーツ諸事業を推進し、結城市民の創造的な文化活動の育成とスポーツ振興を図り、もって市民文化の振興と市民の健康増進に寄与する         |   | 3 | 3.0 | B |
|                            | 結果   | 結城市民憲章の精神に基づき、また結城市総合計画等を積極的に把握し、それらを具体化するサポート役となるよう、職員全員が一丸となり、より信頼される事業運営を目指した。   |   |     |   |
|                            | コメント   | 今まで以上に文化・スポーツ振興事業団設立の意義と役割に鑑み、財団の30年以上に渡り蓄積した知識・経験を管理面や技術面における市民文化・スポーツ振興の中核として、文化情報の受発信源、地域活性化の拠点としての機能を十二分に発揮できる事業運営に努める。 |   |     |   |
| <b>(2)経営基盤の安定性(資産・人員等)</b> |  |   |   |     |   |
| 具体的な取組                     | ① 効率的な人員配置   |   | 3 | 3.0 | B |
|                            | 結果   | サービス水準の維持向上のための人材育成と、適切な人員配置をすることで経費節減を図った。また、避難所等緊急時対応としては、速やかに対応  |   |     |   |

|                  |                                 |  |   |     |   |
|------------------|---------------------------------|--|---|-----|---|
|                  |                                 | できるようにしている。  |   |     |   |
|                  | コメント                            | 目的達成のため能力や知識、経験を有する人材の確保に努める。  |   |     |   |
|                  | <b>② 費用対効果を念頭に置いた適正な施設の維持管理</b> |  |   |     |   |
|                  | 結果                              | 職員による日常点検や外部委託による各設備保守点検を定期的に行い、適正な施設の維持管理に努めた。計画的な維持管理が行えるよう、あらかじめ予想される劣化等の情報収集に努めた。  | 3 |     |   |
|                  | コメント                            | 将来にわたって計画的に補修や改修が実施されるよう、市と事前協議をし、適切な保全計画を作成する。  |   |     |   |
| <b>(3)経費の節減策</b> |                                 |  |   |     |   |
| 具体的な取組           | <b>① 運営コストの改善</b>               |  |   |     |   |
|                  | 結果                              | 財政状況、事業成果を明確に把握するとともに、事務合理化に努め適正な予算執行により、運営コストの合理化・運営コストの改善に努めた。電気料については、令和2年度より事業団3施設で、東京電力エナジーパートナー（株）と電力需給契約を締結し割引率のある長期契約とすることでコストダウンを図った。 | 4 |     |   |
|                  | コメント                            | 運営コストの見直しを引き続き行うとともに、貸館事業において、事業団内でのトータル施設予約管理システム等の導入も検討していく。   |   |     |   |
|                  | <b>② 業務委託費の削減</b>               |  |   |     |   |
|                  | 結果                              | 外部委託による保守点検業務委託等の契約に関しては、できる限り長期継続を締結し、契約料の削減に努めた。また一般(指名)競争入札を積極的に導入し、適切な業務仕様書と設計金額を策定したうえで、受託者を決定している。更に仕様の見直しによる経費の節減等も行っている。               | 3 | 3.3 | A |
|                  | コメント                            | 業務委託については、日頃から業務の見直しを行うことにより、常に効率的な施設維持管理と業務委託費削減に努める。   |   |     |   |
|                  | <b>③財務経費の削減</b>                 |  |   |     |   |
|                  | 結果                              | 財務及び会計に関して、財務規程を定め、統一的な処理を通じて財政状況及び事業成果を明確に把握し、予算の適正な執行、事務経営の合理化に努めた。  | 3 |     |   |
|                  | コメント                            | 近年の社会経済情勢悪化の中、運動公園を管理運営する上で期待される役割をよく認識し、公平性、公正性、公益性が確保でき、より効率的な運営ができるよう努力する。  |   |     |   |

| 評 価 結 果                  | 評価<br>平均点 |   |
|--------------------------|-----------|---|
| 1. 市民の平等利用, サービスの質の維持・向上 | 3. 2      | 点 |
| 2. 施設の利用促進等の取組等          | 3. 0      | 点 |
| 3. 適正な施設及び設備の維持管理等       | 3. 2      | 点 |
| 4. 安全対策, 危機管理体制等に対する取組   | 3. 2      | 点 |
| 5. 指定管理者の安定性             | 3. 1      | 点 |
| 合 計                      | 15. 7     | 点 |
| 総 合 評 価                  | B         |   |

### 館長(課長)の評価及び改善点等

本公園の管理運営については、指定管理者募集要項による仕様書に基づき、最小の経費で最大の市民サービスが提供できるように努めている。

令和3年度も前年度から収まる気配のない新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、各種大会が年間173予定されていたが107の大会(シルクカップロードレース大会等)の中止、運動公園内各有料施設については年度内に利用停止期間が77日間や感染拡大市町村からの利用自粛等があり、施設使用料金は目標を大きく下回った。

そして例年7月から9月にかけて開園している水のふれあい広場も2年連続で休園とし感染拡大予防に努めた。

事業関係では19事業中8事業を延期中止とし、開催された事業においても、参加人数の削減や健康チェック表の提出等感染症予防対策を講じながら開催した。1年延期された東京オリンピック事前キャンプ事業では16日間感染者を出さず事業に協力し東京オリンピックに参加して頂けた。今後も感染症予防対策を十分に講じながら幅広い方々にご利用いただけるよう努力していく。

また令和3年度から指定管理期間3年が更新されたので、より一層の危機管理対策強化、そして施設設備においては、老朽化が進んでいることから、計画的な更新や修理を行い長寿命化を図るとともに利用者に不便をきたさない維持管理に心掛けていく。

### 指定管理者の総合的な評価・コメント

鹿窪運動公園施設の管理運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会と連携し、状況に応じた適切な管理運営がなされたものと思料する。

昨年から引き続き臨時休館や利用制限等の影響もあり、施設使用人数及び使用料金はほぼ横ばいで、コロナ禍前と比較すると減少となった。今後も感染拡大防止に向けて最大限の措置を講じながら、健康づくりやスポーツ振興につながる事業の企画に努めていく。

施設については経年劣化による不具合がみられるなか、コスト意識を持ち、長寿命化につながる維持管理をしていきたい。

サービスの維持向上面では、常に利用者からの意見・要望等情報を職員間で共有し、教育委員会と綿密な連絡調整のもと、適切な対応を心掛ける。

今後も常にコスト意識を持ち、計画的かつ効率的な指定管理費の執行に努め、指定管理者として適正な施設の運営管理をしていく。

### 管理者(結城市)の評価・コメント

結城市鹿窪運動公園施設の指定管理者として第4期の1年目であり、蓄積された経験や実績、人脈を生かし、限られた予算の中で仕様書、協定書に基づいた適正な運営がなされている点を評価したい。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の利用停止や各種イベントの中止を余儀なくされた反面、東京オリンピック事前キャンプや北関東中学校野球大会をはじめ、開催された事業については、通常の施設管理のみならず、適切な感染拡大防止策を講じていただいた。

施設管理においては、老朽化により修繕や改修の必要性が増すことが想定されるなか、3ヵ年実施計画や当初予算の作成に合わせた協議のほか、日常的な情報提供等の緊密な連携が図られた。

今後は市民のスポーツ活動が再開するなかで、ニーズの高まりや広がりに対応できるよう、特別会計の繰越金を十分に活用するなどして、自主事業のさらなる充実に努められたい。

|       |    |                                   |
|-------|----|-----------------------------------|
| 【個別点】 | 4点 | 目標や計画を上回る成果があった。                  |
|       | 3点 | 目標や計画どおりの成果があった。                  |
|       | 2点 | 努力は認められるが、目標や計画を下回っており、継続して努力が必要。 |
|       | 1点 | 目標や計画を下回っており、改善が必要。               |

|      |   |              |
|------|---|--------------|
| 【区分】 | A | 平均点が 3.3以上   |
|      | B | 平均点が 2.6～3.2 |
|      | C | 平均点が 1.6～2.5 |
|      | D | 平均点が 1.0～1.5 |

|        |   |                    |
|--------|---|--------------------|
| 【総合評価】 | A | 評価平均点合計が 16.1以上    |
|        | B | 評価平均点合計が 12.6～16.0 |
|        | C | 評価平均点合計が 7.6～12.5  |
|        | D | 評価平均点合計が 5.0～7.5   |